千葉市告示第４３０号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示します。

令和　７年　５月　２０日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　届け出た地縁による団体

（１）名　称　　長沼町寿会

（２）所在地　　千葉市稲毛区長沼町８―１７

（３）代表者

氏名　　小柴　義昭

住所　　千葉市稲毛区長沼町８―１７

２　変更があった事項及びその内容

（１）代表者氏名

「毛利　元忠」を「小柴　義昭」に改める。

（２）代表者住所及び主たる事務所の所在地

「千葉市稲毛区長沼町８―９」を

「千葉市稲毛区長沼町８―１７」に改める。